

令和8年度

板橋区立児童館子育て支援指導員(会計年度任用職員) ～募集案内～

1. 募集・応募規定

(1) 応募資格 保育士または幼稚園教諭免許の資格を有する健康な方

(乳幼児親子向けのプログラムを行うための体力が必要です)

※過去1年以内に胸部X線検査で「異常なし」と診断されている方

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

<地方公務員法第16条>

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 募集人員

- ① 幼児教育業務 若干名
- ② 相談業務 若干名

(3) 必要書類・申込方法

- ① 選考申込書兼履歴書(写真貼付)
- ② 作文【課題「志望動機と抱負」(800字程度)】

①と②を、以下の申込先まで直接または郵送で提出してください。

申込先	<p><u>令和8年1月9日(金)【必着】</u></p> <p>上記の必要書類を封筒に入れ、封筒の表に「児童館会計年度任用職員採用選考申込」と朱書きし、直接(持参)または郵送(簡易書留)で送付してください。</p> <p>※ 普通郵便による事故については、責任を負いません。</p> <p>※ 持参申込の場合は、土・日・祝を除く平日の午前9時～午後5時まで</p>
	<p>〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号</p> <p>板橋区 子ども家庭部 子育て支援課 子育てサービス係</p> <p>(区役所本庁舎南館3階22番窓口)</p>

(4)選考方法

書類選考と個人面接 … 令和8年2月上旬実施(予定)

※書類選考の結果について、申込者全員に合否を通知します。

なお、合格者に対しては、個人面接のご案内をお送りいたします。

(5)合格(個人面接)後の手続き

※合格発表は2月下旬(予定)に受験者全員へ合否を通知します。

最終合格者は、健康診断票(胸部エックス線検査の結果が含まれているもの)等を提出していました
だきます(費用は自己負担になります)。

2.勤務内容

- ① 乳幼児子育て支援事業の運営における親子の交流促進に関することなど
- ② 子育てに関する相談・援助及び地域の子育て関連情報の提供に関することなど

3.勤務場所

板橋区立児童館

4.身分

地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員

5.勤務時間・休暇等

(1)勤務日 月曜日から金曜日の週5日間勤務

(2)勤務時間

- ① 午前8時45分～午後2時45分(休憩1時間含む)
- ② 午前9時30分～午後3時30分(休憩1時間含む)

(3)週休日 土曜日、日曜日

(4)休日 祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他規則で定める日

(5)休暇 年次有給休暇(初年度は10日間 ※採用月により減少します。)

※このほか病気休暇や慶弔休暇等の各種休暇制度があります。

(6)時間外労働 あり(月平均2時間程度)

6.社会保険の適用

雇用保険、厚生年金保険、健康保険に加入

7.報酬

(1)報酬日額 9,322円(地域手当相当額を含む)

※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。

※通勤に係る費用は実費を支給します(1か月の上限額:55,000円)。

このほかに期末手当の支給があります。

※職歴による加算あり

(2)報酬支払日 月末〆、翌月15日払い(土日・祝日にあたるときは直前の平日)

(3)報酬からの控除 源泉所得税・社会保険料等

8. 任用期間

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日までの期間

※規則により、任期後の再度任用あり

※条件付採用あり(原則1か月)

9. 問い合わせ先

板橋区役所 子ども家庭部 子育て支援課 子育てサービス係 電話 03(3579)2475